

# 令和8年第7回 木津川市選挙管理委員会次第

日時 令和8年6月1日（月）午前9時00分～

場所 木津川市役所4階 会議室4-4

## 1 開 会

## 2 議 事

（1）令和8年6月選挙人名簿定時登録について

（2）政治活動用事務所看板等の証票の更新について

（3）京都府知事選挙の結果等について

## 3 その他

## 4 閉 会

## 選挙人名簿登録者数報告書

(市区町村名 木津川市 )

令和8年6月1日現在

区 分	男	女	計
前回定時登録日現在における 名簿登録者数 (A)	30,151	33,390	63,541
移替えによる異動者数 (A')	0	0	0
定時登録に係る補正登録者数 (B)	0	0	0
選挙時登録者数 (C)	71	77	148
選挙時登録に係る補正登録者数 (D)	0	0	0
抹消者数 (E)	298	270	568
今回定時登録者数 (F)	193	210	403
今回定時登録日現在における 名簿登録者数 (A±A'+B+C+D-E+F)	30,117	33,407	63,524

上記のとおり報告します。

令和8年6月1日  
京都府選挙管理委員会委員長 様

木津川市選挙管理委員会委員長 和田 稔

- 備考1 この報告は、6月1日（登録日の変更の場合は、その日）現在で調査してください。
- 2 (C)欄は、前回定時登録から今回定時登録までの間に行われた選挙時登録に係る数を記入してください。~~（2回以上の選挙時登録が行われた場合は、それぞれの登録者数の合計数とする。）~~
- 3 (E)欄は、前回定時登録から今回定時登録までの間に抹消した者の数を記入してください。
- 4 (F)欄は、6月1日現在において名簿に登録される資格を有する者で、同日（登録日の変更の場合は、その日）に登録された者の数を記入してください。
- 5 ~~登録日を変更したときは、その変更の理由を記入してください。~~

## 在外選挙人名簿登録者数報告書

(市区町村名 木津川市)

令和8年6月1日現在

区 分	男	女	計
前回報告時点における名簿登録者総数 (A)	13	23	36
前回報告時点以降の登録者数 (B)	0	2	2
前回報告時点以降の抹消者数 (C)	0	0	0
今回登録者総数 (A+B-C)	13	25	38

上記のとおり報告します。

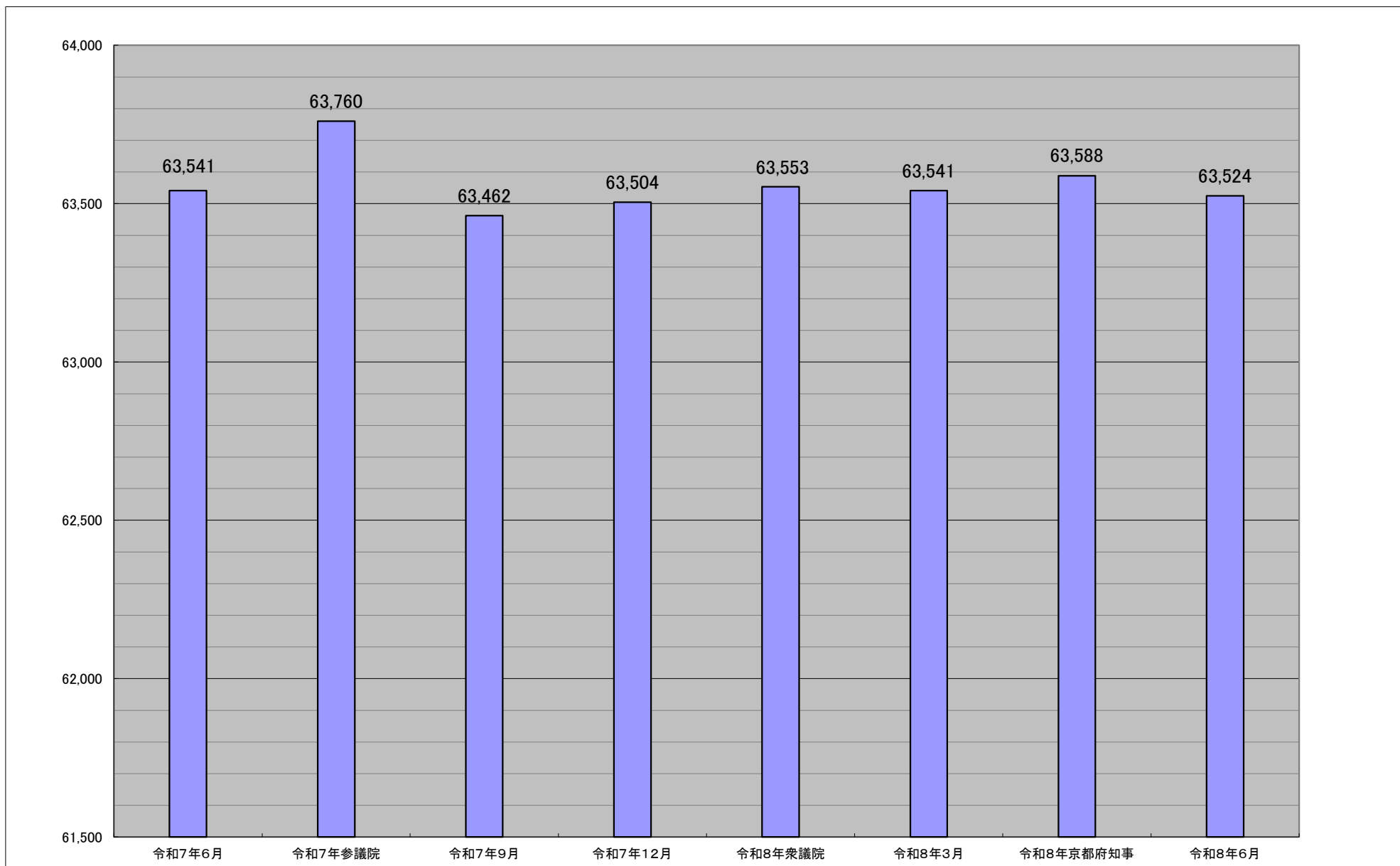
令和8年6月1日  
京都府選挙管理委員会委員長 様

木津川市選挙管理委員会委員長 和田 稔

備考 この報告は、公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録が行われた日現在（同日が衆議院議員又は参議院議員の選挙の期日の公示又は告示の日から当該選挙の期日までの間にある場合を除く。）及び衆議院議員又は参議院議員の選挙の期日の公示又は告示のあつた日現在の登録者数について行ってください。

投票区	投票場所	知事選挙	投票区間の移し替え移動者数	抹消者数				登録者数			6月定時登録	対知事選挙時登録	
				転出抹消	死亡者	その他	計	転入	年齢到達	計	計	増減数	増減率
1	木津小学校	2,942	-1	17	4	0	21	10	6	16	2,936	-6	-0.20
2	木津川市役所	2,389	3	13	11	0	24	7	6	13	2,381	-8	-0.33
3	鹿背山会館	337	2	0	1	0	1	0	0	0	338	1	0.30
4	市坂集会所	537	0	2	4	0	6	5	0	5	536	-1	-0.19
5	梅谷区集会所	226	0	0	0	0	0	0	1	1	227	1	0.44
6	相楽小学校	3,896	10	22	11	0	33	12	6	18	3,891	-5	-0.13
7	吐師会館	835	-3	3	2	0	5	3	2	5	832	-3	-0.36
8	泉川団地集会所	1,098	-1	3	3	0	6	6	2	8	1,099	1	0.09
9	東部交流会館	1,451	1	6	14	0	20	3	2	5	1,437	-14	-0.96
10	高の原小学校	3,658	10	11	10	0	21	4	8	12	3,659	1	0.03
11	兜谷集会所	3,218	-7	22	7	0	29	21	15	36	3,218	0	0.00
12	相楽台小学校	3,050	4	19	8	0	27	18	8	26	3,053	3	0.10
13	木津川台小学校	5,195	-4	21	7	0	28	13	17	30	5,193	-2	-0.04
14	梅美台小学校	5,433	-11	30	1	0	31	36	27	63	5,454	21	0.39
15	州見台小学校	5,637	-3	37	4	0	41	21	24	45	5,638	1	0.02
32	城山台小学校	6,129	-2	42	4	0	46	25	9	34	6,115	-14	-0.23
木津地区 16投票区計		46,031	-2	248	91	0	339	184	133	317	46,007	-24	-0.05
16	加茂支所	2,459	4	16	11	0	27	19	1	20	2,456	-3	-0.12
17	加茂小学校	1,918	-5	9	6	0	15	6	6	12	1,910	-8	-0.42
18	加茂人権センター	339	-2	1	1	0	2	0	0	0	335	-4	-1.18
19	文化財整理保管センター分室	1,161	3	2	8	0	10	1	1	2	1,156	-5	-0.43
20	当尾の郷会館	421	0	2	2	0	4	0	0	0	417	-4	-0.95
21	南加茂台公民館	2,210	0	4	6	0	10	4	4	8	2,208	-2	-0.09
22	南加茂台小学校	1,639	0	3	2	1	6	7	3	10	1,643	4	0.24
23	南加茂台第5集会所	825	-1	6	4	0	10	0	0	0	814	-11	-1.33
加茂地区 8投票区計		10,972	-1	43	40	1	84	37	15	52	10,939	-33	-0.30
24	山城支所別館	1,020	1	6	3	0	9	6	2	8	1,020	0	0.00
25	上粕小学校	914	-2	8	1	0	9	7	0	7	910	-4	-0.44
26	椿井区公民館	625	1	1	1	0	2	1	0	1	625	0	0.00
27	北河原区公民館	288	2	1	0	0	1	0	0	0	289	1	0.35
28	神童子公民館	98	0	0	1	0	1	0	0	0	97	-1	-1.02
29	大平尾会館	1,434	-3	6	4	0	10	4	4	8	1,429	-5	-0.35
30	北平尾区コミュニティセンター	935	2	3	3	0	6	5	3	8	939	4	0.43
31	棚倉小学校	1,271	2	4	2	0	6	1	1	2	1,269	-2	-0.16
山城地区 8投票区計		6,585	3	29	15	0	44	24	10	34	6,578	-7	-0.11
木津川市域 総計		63,588	0	320	146	1	467	245	158	403	63,524	-64	-0.10

## 選挙人名簿登録者の推移



## 政治活動用事務所看板等の証票の更新について

### 《目的》

公職選挙法第143条第17項に規定する政治活動用事務所看板等の証票の有効期限が、令和8年10月31日となっているため、新たに証票を作成し、証票を発行している公職の候補者等に対し更新手続きの送付を行うもの。

### 《更新手続き》

9月下旬 更新のお知らせ送付

10月上旬 更新手続き開始

※ 更新のお知らせについては、現在証票を発行している公職の候補者等28人及び後援団体19団体の代表者あてに送付する。

### 《証票の体裁》

木津川市公職選挙事務執行規程第30条（別記様式第11号）で規定している。

現行の仕様 候補者等：緑色地 黒文字  
団 体：青色地 黒文字  
サ イ ズ：縦40mm×横60mm  
塩化ビニール製

今回の仕様 候補者等：赤色地 黒文字  
団 体：黄色地 黒文字  
サ イ ズ：縦40mm×横60mm  
塩化ビニール製

### 《有効期限》

現行：令和8年10月31日

今回は『令和12年10月31日』までとする。

### 《作成枚数》

現行：300枚作成

今回も前回同様300枚（50人分、50団体分）作成することとする。

※現行作成分の交付実績

- ・候補者等…28人に対し、No.145まで交付
- ・後援団体…19団体に対し、No.93で交付

## 政治活動用事務所に設置する立札・看板等の証票について

政治活動の際に、公職の候補者や後援団体が候補者の氏名や氏名が類推できる事項を掲示することは、一般的には禁止されています。

ただし、公職の候補者やその後援団体などが政治活動のために使用する事務所に、当該候補者の氏名や氏名類推事項あるいは当該団体の名称を記載した立札や看板の類を掲示する場合は、選挙管理委員会に枚数や設置場所を届け出て、選挙管理委員会が交付する「証票」を立札や看板の類に表示すれば、掲示することができます。（公職選挙法第 143 条第 17 項）

### 1 看板等の設置できる数

選挙の種類に応じた総数の範囲で、かつ、政治活動のために使用する事務所ごとにその場所において、2枚までと決められています。

※事務所の実態のない場所（田畑、空き地、駐車場など）には設置できません。

区 分	候補者等	後援団体
市長選挙	6	6
市議会議員選挙	6	6

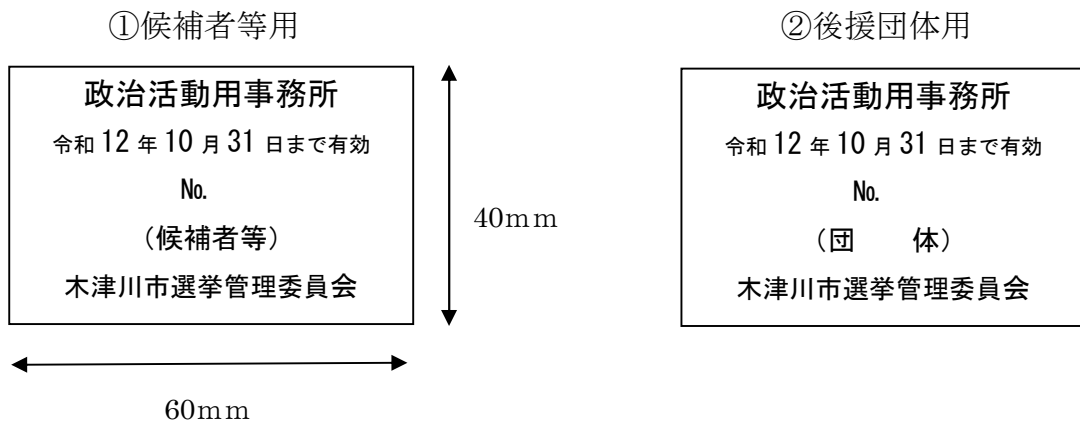
### 2 証票について

○種 類：2種類（①候補者等用、②後援団体用）

○サイズ：縦 40mm×横 60mm

○材質：塩化ビニール製

○作成枚数：各 300 枚 ※No.1～No.300 まで付番

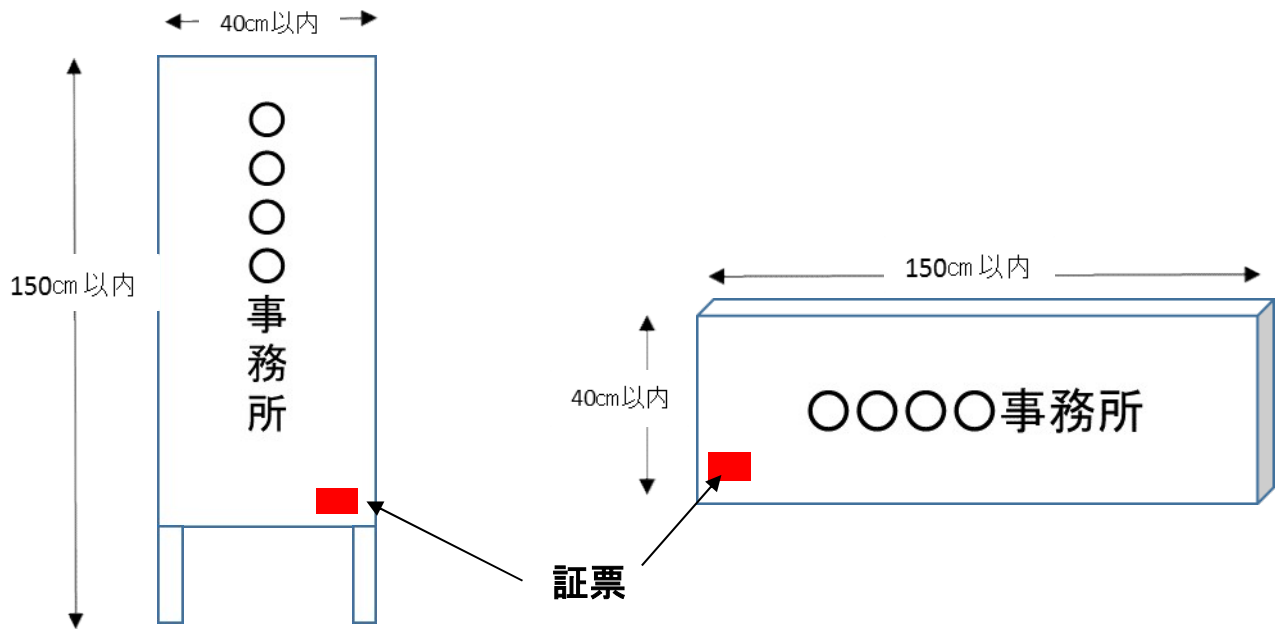


3 看板の規格等

縦：150cm以内

横：40cm以内

※足の部分も長さを含む。



【参考】

■公職選挙法

(文書図画の掲示)

第143条 選挙運動のために使用する文書図画は、次の各号のいずれかに該当するもの（衆議院比例代表選出議員の選挙にあつては、第1号、第2号、第4号、第4号の2及び第5号に該当するものであつて衆議院名簿届出政党等が使用するもの）のほかは、掲示することができない。

一 選挙事務所を表示するために、その場所において使用するポスター、立札、ちようちん及び看板の類

二～五 (略)

2～15 (略)

16 公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者（公職にある者を含む。以下この項において「公職の候補者等」という。）の政治活動のために使用される当該公職の候補者等の氏名又は当該公職の候補者等の氏名が類推されるような事項を表示する文書図画及び第199条の5（後援団体に関する寄附等の禁止）第1項に規定する後援団体（以下この項において「後援団体」という。）の政治活動のために使用される当該後援団体の名称を表示する文書図画で、次に掲げるもの以外のものを掲示する行為は、第1項の禁止行為に該当するものとみなす。

一 立札及び看板の類で、公職の候補者等1人につき又は同一の公職の候補者等に係る後援団体のすべてを通じて政令で定める総数の範囲内で、かつ、当該公職の候補者等又は当該後援団体が政治活動のために使用する事務所ごとにその場所において通じて2を限り、掲示されるもの

二～四 (略)

17 前項第1号の立札及び看板の類は、縦150センチメートル、横40センチメートルを超えないものであり、かつ、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会）の定めるところの表示をしたものでなければならない。

■木津川市公職選挙事務執行規程

(政治活動用事務所の立札及び看板の類の証票)

第30条 法第143条第17項の規定により立札及び看板の類にする表示は、別記様式第11号による証票（以下この節中「証票」という。）を用いなければならない。

2 証票の有効期限は、委員会の定めるところによる。

3 証票は、立札及び看板の類の前面の見やすい箇所に、その使用中常時表示しておかなければならない。

別記様式第 11 号

政治活動用事務所の立札及び看板の類の証票

政 治 活 動 用 事 務 所
年 月 日まで有効
No.
木津川市選挙管理委員会

# 京都府知事選挙の結果について

議事 3

## (1) 投票状況

		市	京都府
有権者数 (人)	男	29,667	946,313
	女	32,999	1,065,787
	計	62,666	2,012,100
投票者数 (人)	男	11,486	359,369
	女	12,625	393,665
	計	24,111	753,034
投票率 (%)	男	38.72	37.98
	女	38.26	36.94
	計	38.48	37.43
期日前 投票者数 (人)	男	4,720	
	女	6,019	
	計	10,739	
投票者の内、期日前 投票者の割合 (%)	男	41.09	
	女	47.68	
	計	44.54	

(参考) 令和4年京都府知事選挙投票率

市	京都府
36.19%	37.58%

令和8年衆議院議員総選挙投票率

市	京都府
62.89%	55.32%

(2) 18歳・19歳投票状況

		18歳	19歳	18歳・19歳合計
有権者数 (人)	男	475	507	982
	女	468	433	901
	計	943	940	1,883
投票者数 (人)	男	136	131	267
	女	160	115	275
	計	296	246	542
投票率 (%)	男	28.63	25.84	27.19
	女	34.19	26.56	30.52
	計	31.39	26.17	28.78

(参考) 令和4年京都府知事選挙投票率

18歳	19歳	18歳・19歳
34.75%	24.36%	29.44%

令和8年衆議院議員総選挙投票率

18歳	19歳	18歳・19歳
59.54%	49.26%	54.44%

## (3) 投票区別投票者数

投票区	投票所	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1	木津小学校	2,895	987	34.09%
2	木津川市役所	2,357	932	39.54%
3	鹿背山会館	336	168	50.00%
4	市坂集会所	534	182	34.08%
5	梅谷区集会所	225	94	41.78%
6	相楽小学校	3,840	1,396	36.35%
7	吐師会館	819	377	46.03%
8	泉川団地集会所	1,091	457	41.89%
9	東部交流会館	1,430	537	37.55%
10	高の原小学校	3,596	1,682	46.77%
11	兜谷集会所	3,168	1,466	46.28%
12	相楽台小学校	2,990	1,426	47.69%
13	木津川台小学校	5,116	2,268	44.33%
14	梅美台小学校	5,331	1,437	26.96%
15	州見台小学校	5,509	1,801	32.69%
16	加茂支所	2,423	768	31.70%
17	加茂小学校	1,892	659	34.83%
18	加茂人権センター	337	98	29.08%
19	文化財整理保管センター分室	1,158	502	43.35%
20	当尾の郷会館	418	206	49.28%
21	南加茂台公民館	2,192	1,013	46.21%
22	南加茂台小学校	1,629	683	41.93%
23	南加茂台第5集会所	813	355	43.67%
24	山城支所別館	1,009	386	38.26%
25	上狛小学校	899	354	39.38%
26	椿井区公民館	622	246	39.55%
27	北河原区公民館	287	145	50.52%
28	神童子公民館	98	76	77.55%
29	大平尾会館	1,423	474	33.31%
30	北平尾区コミュニティセンター	920	398	43.26%
31	棚倉小学校	1,254	491	39.15%
32	城山台小学校	6,055	2,047	33.81%
合 計		62,666	24,111	38.48%

(4)期日前投票所別投票者数

		投票者数	参考 (R4知事)
木津川市役所 (16日間)	男	1,867	1,425
	女	2,093	1,599
	計	3,960	3,024
加茂支所 (8日間)	男	592	514
	女	771	649
	計	1,363	1,163
山城支所別館 (8日間)	男	309	246
	女	360	307
	計	669	553
イオンモール高の原 (8日間)	男	1,952	926
	女	2,795	1,361
	計	4,747	2,287
合 計	男	4,720	3,111
	女	6,019	3,916
	計	10,739	7,027

(5)開票結果

届出番号	候補者氏名	木津川市	京都府
1	藤井 伸生	3,836	149,330
2	にしわき 隆俊	14,512	412,583
3	浜田 聡	5,505	181,998